

令和4年3月23日

白河市教育委員会

3月定例会会議録

令和4年3月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年3月23日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時52分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第1号 白河市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程)
- 議案第14号 白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
- 議案第15号 白河市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第16号 中山義秀記念文学館の臨時休館について
- 議案第17号 図書館の臨時休館について
- 議案第18号 令和4年4月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について
- 議案第19号 令和4年度白河市教職員人事異動について

【追加議案】

- 議案第20号 教職員の人事について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中 央 公 民 館 長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学 校 教 育 課 主 幹	長田修一郎

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 4 年白河市教育委員会 3 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

小学校・中学校の卒業式並びに大信地区の 3 小学校の閉校式に参列していただきありがとうございました。新型コロナウイルスの感染予防のため、通常通りとはいきませんでした。それぞれ思いのこもった式になったと思っております。本年度の卒業生の人数ですが、市全体で小学校 5 0 6 名、中学校 5 6 0 名で昨年度に比べて小学校で 7 名減、中学校で 8 名増となっております。なお、来年度の入学生の人数は、3 月 1 8 日現在で、小学校 4 8 0 名、中学校 5 0 3 名で本年度に比べて小学校で 3 2 名増、中学校で 7 名減となっております。

本日の定例会は本年度最後となりますが、学校、教育委員会でも年度末の人事異動により 4 月より新たな組織となります。委員の皆様方の温かいご支援により、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ数々の課題にどうにか対応して年度末を迎えることができました。委員の皆様方に御礼申し上げます。

教育界には課題がないときはありませんが、4 月からもさらに充実した教育行政が推進できるよう皆様方のお力添えのほどよろしく申し上げます。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。はじめに追加議案といたしまして、議案第20号「教職員の人事について」を提案し、議案といたします。今回提案しました議案第18号から議案第20号までは人事案件であり、また、本日追加しました各課所報告事項の「複合施設生涯学習センター（仮称）の公民館機能の運営方針について」は、意思形成過程の案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは議案第13号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

白河市財務規則別表第1に掲げる財務事務専決事項の専決処理者の金額について、県内各市の規程を基に見直し、専決処理者の専決できる金額を上げるため、令和4年3月14日より改正し、令和4年度以後の財務に関する事務の処理について適用させることとなりましたので、白河市教育委員会事務決裁規程についても同様に改正を行うこととするため、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第13号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長

次に議案第14号「白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

令和4年度の組織機構改革により、電子印を使用するときの協議先である市長公室情報政策課長が総務部情報政策課長となりますので、その名称について改正するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

電子印を使用している証明、通知などはございますか。

○教育総務課長

4月1日に採用する会計年度任用職員への通知等で、300を超える印が必要となりますので、電子印を使用しております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第15号「白河市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

スポーツ基本法第32条第1項及び白河市スポーツ推進委員設置規則第4条の規定により、白河市スポーツ推進委員について委嘱するものです。議案書7ページ及び8ページに記載した54名の方を委嘱する予定です。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第16号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書の9ページをご覧ください。中山義秀文学賞贈呈式・受賞記念講演会を開催するため、令和4年4月17日に中山義秀記念文学館を臨時休館とするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第17号「図書館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○図書館長

議案書の10ページをご覧ください。議案第16号と同じく、中山義秀文学賞贈呈式・受賞記念講演会開催のため、令和4年4月17日に大信図書館を臨時休館とするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他報告無し)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

高校入学者選抜試験で、コロナの影響で入試当日に受験できず、コロナの感染症対策による試験を受験したような子どもはいらっしゃいましたか。該当があった場合、当初から希望していた高校を受験することができましたか。

○学校教育課長

コロナの影響で入試当日に受験できなかった者は2名おりました。1名は翌週行われた追試験を受けることができました。通常通り合格発表に間に合いますので、第1希望を受けることができます。その追試験も受けることができなかった子どもがコロナ対策第1日程を受験しております。定員の枠外で定数が確保されておりますので、第1希望を受験することができます。

○瀧澤委員

公民館の募集人員について、大信公民館以外は定員より多い募集があったと説明がありましたが、どのように決定されるのでしょうか。

○中央公民館長

それぞれの教室に定員が設けられていますので、定員を超える応募があった場合には抽選としています。

○瀧澤委員

毎年定員を超え抽選されているかと思いますが、何年も連続して落選とならないように、落選した方は次の年に入れるような配慮は行っているのでしょうか。

○中央公民館長

1、2回の落選では行っておりませんが、3、4年となってしまうと公民館離れ、活動離れになってしまうので、救済措置ということで調整をしております。

○瀧澤委員

定員が決まっているということは、定員を超える受講は無理ですね。

○中央公民館長

コロナの時期でなければ室内の席数を増やし、受講できるようにすることは可能でしたが、室内での席の間隔を空けなければならない状況であり、バス研修も密にならないようにしなければならないため、教室ごとにどのような対応がベストかを考え、抽選を行っています。

○瀧澤委員

それだけの募集があるということは、皆さん楽しみにしていられるので、コロナもあり定員以上参加させることは難しいかもしれませんが、できるだけ参加できるようにしてあげると喜ぶと思いますので、ぜひ努力していただければと思います。

○北條委員

中山義秀記念文学館の報告事項で、3月8日に市外の滑津小学校の児童が、ふるさと文化伝承館の見学にいらしていますが、これは学校の何の時間に行ったものなのでしょう。直接足を運んで、自分の目で見学するということは大変良いことだと思います。他に市外の学校から見学にいらしている学校はありますか。

○生涯学習スポーツ課長

ふるさと文化伝承館の見学会ですが、市内の小学校につきましては地域を学ぶ学習の一環として組み込まれていますので、定期的に中山義秀記念文学館を活用していただいている状況です。滑津小学校については、詳細は伺っていないので今時点では確認できませんが、近隣市町村の歴史的な文学、郷土から出ている方の学びということでご利用いただいているのだと思います。

○教育長

補足ですが、小学校3年生は社会科の学習で生活様式が昔から現代にどう変わってきたのかを学習します。昔の家財道具の実物を見たりします。伝承館には昔の農作業の道具などがありますので、3年生の社会科の学習で来たのだと思います。

○北條委員

そうすると市内の3年生はここに足を運んでいらっしゃるんですね。

○学校教育課長

市内の小中学校は、歴史文化再発見授業ということで、白河の歴史文化について学んでいます。小学生は、中山義秀記念文学館やふるさと文化伝承館などが、そういったプログラムの中に組み込まれておりますので、学習していると考えております。

○北條委員

このような昔の生活を知ることができる施設は、市内で他にございますか。

○学校教育課長

表郷公民館の隣に古民家がございます。小学校はこういったものが学習教育過程に組み込まれていますので、地域からいただいた昔の道具などを校内に展示して活用している学校もあります。

○北條委員

4市村合併して今まで自分の出身のところしか分からなかったものですから、ぜひリーフレット、パンフレット等によってご提示いただけたら嬉しいです。

○学校教育課長

子どもたちには、社会科資料集という形で白河市独自の資料集を作って、授業で活用していただいています。その中に昔の道具のページもございまして、実地見学と併せて学習できるように配慮しております。

○高橋委員

テレビなどで諸物価の値上げが取りざたされていて、6月になると色々な物の値段が上がるかと思えます。給食について、限られた給食費の中でやりきれぬのかということが心配です。値上げされる小麦粉や油とか、たくさん給食に使われているかと思えますが、そういったことを鑑みて、どのように対応するのか検討しておいた方が良いと思うのですが、準備していることがあればお願いします。

○健康給食推進室長

前倒しで少しでも安いときに購入するなど、なるべく安価に抑える形で対応させていただくのですが、限度があるかと思えますので、今後の物価上昇関係等に注視して、対応していきたいと思っています。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについてご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが何かございますか。

○瀧澤委員

中田には総合運動公園のグラウンドがあります。また、大信、東、表郷にも総合グラウンドがあります。中田の競技場の利用申し込みをしましたが、利用できる時間が短く感じました。勤めている人ではなかなか利用できないと感じました。朝早くに運動したいとか、夜に運動したいといったこともあるかと思います。難しいとは思いますが、もう少し利用できる時間があれば良いと感じました。各運動公園の利用状況が分からないのに、長い時間利用できるようにして欲しいといっても難しいと思いますので、各運動公園、例えば中田であれば陸上競技場の利用人数はどのくらいなのか、大信であれば野球場、若しくは多目的グラウンドはどのくらいの方が、どのくらいの時間を使っているのかといったことを教えていただきたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長

各運動公園の時間帯ごとの利用者の資料が手元にはありませんが、中田の陸上競技場では、今年の1月末現在で約28,700人の方が利用しています。その1年前ですと、コロナ禍のため一概に比較できませんが、21,125人の方に利用されています。コロナ禍の影響を受けていない令和元年度では、55,547人の方に利用していただいております。利用時間につきましては条例に規定させていただいておりますので、ナイター設備がない場所については、すぐに夜間の利用に対応することは難しいと思いますが、夜間に使いたいという要望が相当数あって、日中では利用できないという状況が恒常的に発生しているということであれば、そういった声をお聞きしながら対応について検討していくこととしたいと思っております。

○瀧澤委員

新しい施設を作って欲しいということではなく、今ある既存の運動施設を有効的に使えるのであれば、ナイター設備を付けるというよりも、例えば早朝に利用できるようにしていただくとか、若しくは、中田の陸上競技場の近くの河川沿いの道では、散歩している方やランニングをしている方がいて、また、河川沿いには公園があって遊んでいる子どもたちがいますが、その割に道などは整備されていないと感じましたので、そういったところを少しでも整備していただければ、有効的に使えるのではないかと思います。要望があるかないかということ、どのように調べるのか私では分からないので、例えばアンケートをとっていただいて、「こういう風に使えるのではないか」といったことが分かれば良いと感じましたので質問しました。

○生涯学習スポーツ課長

運動公園、河川敷の道路と公園についてですが、河川につきましては福島県で管理しているのですが、私どもの方で整備について直接的に申し上げることはできないところではあります。運動公園については、日頃から利用しているスポーツ団体との会議や、体育協会がスポーツ団体との総会などを行っていますので、そのような場で施設の開放時間の在り方や、現在の状況などについて、アンケートにするかどうか、どういう形で行うかといったところはあるのですが、体育協会と協議をしながら、そういう声を吸い上げさせていただいて、現状に対してどのような要望があるのかを把握させていただき、分析しながら反映が必要な部分についてはさせていただければと考えています。

○瀧澤委員

谷田川沿いの道はライトアップされていて、きれいで散歩やランニングなどに市民の方が利用しています。教育委員会だけの話ではないので大変難しいことは分かっておりますが、ぜひグラウンドの方も体を動かすために整備していただければ、有効的に使えると思いましたが、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○沼田委員

3月はたくさん学校の訪問する機会があり、たくさん子どもたちを見させていただきました。どの学校の生徒さんも立派ですごく感心しました。中央中の卒業式に出席させていただきましたが、大人よりもきちんとしていて、とても立派で感心しました。小学校もいくつか見させていただき、子どもたちについては申し分ないと思ったのですが、表郷小学校の卒業式に出させていただいて、学校施設の差について思ったのですが、中央中はきれいになったばかりで、表郷小学校は市内の学校でも特に古い方になるかとは思いますが、施設が充実していないので子どもたちは十分な環境で勉強できているのかなということが心配、不安になりました。中学校の例で取り上げてしまうと、表郷中学校では今度新しい楽器を買っていただけることを聞いておりますが、楽器の音が出ないとか、そういったことが多々ありまして、片や新しい楽器をたくさん買ってもらっている学校もあつたりして、学校からもきっと不足している物の要望が上がっているとは思いますが、買ってもらえる学校もあれば、買ってもらえない学校もあり、施設が不十分だと思う学校があつたりするのは、なぜそういう差が出てくるのかと思いましたが、質問させていただきます。

○教育総務課長

お話のとおり表郷小学校は古い方の施設になりつつあります。今、白二中の改築を行っており、次に白一小を予定していることについてはお話させていただいているところではあります。やはり同じ規模の学校を同時に建てることはできないので、順番に行っていくかなければならないところがあり、備品も併せて一緒にきれいにするという流れがあります。一番は施設の安全についてみております。一遍に備えてあげたいというのはありますが、他のものについてはできるだけ声を聞きながら順番に行っているところです。

○学校教育課長

楽器は一つひとつが高価なもので、なかなか揃えて購入するということは各校難しいというのが現状です。今少子化が進んでいて、「こんなにたくさんの楽器は使わないよ」といった学校や、あるいは大信地区の学校が統合することで楽器が余りますので、そういったものに関して、照会をかけて、今必要としている学校に融通するような形で、市の教育財産を有効に使うため、色々工面しながら対応しているところです。

○沼田委員

予算の面もあるので難しいとは思いますが、みんなが平等に学習できる機会を与えてもらえれば良いのかなと思っております。先ほどの要らなくなった楽器を別な学校にといったことは良い取組みだと思っておりますので、何かリサイクル的なことがあれば利用して、新しい楽器などにもチャレンジできるような環境をつくってあげたら良いと思います。ありがとうございます。

○教育長

それでは、残りの案件について審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

【午後4時52分閉会】